

協働でつくる輝きと風格のあるまち

広報 12月1日発行

ながはま

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

2015

12
平成27年
No.119

寒さますごとに

光が街にあふれだす

ムダを省いて

行政サービスの質を高めます

本市は、二度の合併により、面積、人口ともに県内有数の規模となり、多様な歴史や文化、風土を誇る自治体となりました。

市民や経済の交流により、地域の活性化を図るとともに、豊富な地域資源を活用したまちづくりを進めているところです。

一方、行政運営の面においては、スケールメリットを生かしたサービスの拡大をはじめ、専門性、効率性などの向上が図られるなど、合併により行政改革は大きな効果をあげることができました。しかし、全国的な人口減少や少子高齢化は本市においても進み、財政状況はさらに厳しくなります。

市民の皆さんのが、いつまでも安心して暮らせるよう、合併の効果を最大限に生かしながら、常に行政のムダを省き、行政サービスの質の向上に取り組んでいかなければなりません。私たちの子や孫の世代にツケを回さない行政運営を進めます。

支所の役割を見直します 身近な「行政サービス窓口」へ



平成28年度 支所の役割

Q どうして支所の役割を見直すのですか？

●行政サービス提供に特化します

平成28年度の支所については、市民の皆さんの利用が多い、住民票や所得証明書などの発行、印鑑登録、出生、死亡、婚姻等の戸籍の届出受付、市税や国民健康保険料などの各種料金の収納、自治会の補助金申請・実績報告など、市への提出書類の取扱いなどを「行政サービス窓口業務」と、鳥獣害や市道の陥没、油等の河川流出など、緊急性があり市民の生命・財産を守るために初期対応等を行う「市民生活サポート業務」に集約します。

なお、これまで支所が担ってきた地域振興業務等については、本庁または北部振興局に集約することにより、総合的な施策の展開と業務の専門性を高め、より質の高い行政サービスの提供を図ります。



Q 支所は縮小されるのですか？

A 支所の業務を市民ニーズの高い証明書等の発行や戸籍の届出受付、市税や保険料等の収納に特化し、業務量に応じた職員配置としていきます。



▲災害対策本部員会議の様子

Q 防災や除雪についてはどうなるのですか？

A 市民の安心安全を確保することは、行政の第一使命です。防災および除雪業務については、それぞれの地域に拠点を置き、通常の組織とは別に、全局的な本部体制を敷いて、全職員をあげて対応します。

防災については、長浜市地域防災計画に基づき、大雨警報等の発表により災害が発生する恐れがある場合や洪水、土砂災害、地震、原発事故など災害の発生状況や規模に応じて必要な職員を配置します。

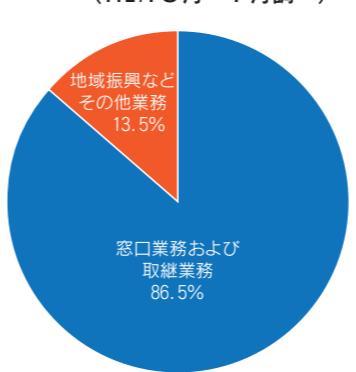


Q 今後、支所はどうなるのですか？

A 平成31年度には、「(仮称)行政サービス窓口」と名称を改め、市民にわかりやすい行政サービス体制とします。また、市民の皆さんの利便性を考慮し、他の施設と複合化することも検討していきます。

除雪についても、全厅的な除雪対策本部体制のもと、地域事情に応じた体制をとります。市職員による除雪や委託業者による除雪、そして消融雪設備等により、雪による交通の遮断を防ぎます。

7支所合計 受付の業務別割合 (H27.5月～7月調べ)



現在、市には7つの支所があります。これまでから、市民生活に支障をきたすことがないよう配慮しつつ、業務の見直しや職員定数の適正化にあわせて、支所の役割を段階的に見直してきました。

今回見直しをするにあたり、7支所を利用する人の数や目的を調べました。利用客数は一日平均60人(件)。9割近くが窓口業務や本庁への取扱い、連絡など身近な窓口サービスを利用しており、残る約1割が地域振興などの、支所では完結できない業務でした(左図参照)。

支所の現状

今回、その取組の一つとして、支所と本庁の役割分担を見直すこととしましたので、その概要をお知らせします。

今、なぜ見直し?

長浜の将来推計人口とその影響

厳しい財政状況

施設の大量更新問題

支所と本庁の役割分担の見直しにご理解をお願いします

【支所・本庁の役割分担の見直し（素案）】

平成28年度

【支所機能の集約】→行政サービスの質的向上

◆支所の地域振興業務等を本庁と北部振興局に集約し、業務の高度化と総合的な施策の推進を図ります。

1 支所の役割を行政サービス提供に特化

(1) 行政サービス窓口業務

- 各種証明書等の発行
 - ・住民票、印鑑の登録および証明
 - ・戸籍(出生、死亡、婚姻等)の届出
 - ・所得証明、納税証明等
- 税料各種料金等の収納
 - ・市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上・下水道料金等
- 申請書等の受付、相談
 - ・国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、福祉医療、介護保険、児童手当等
- 本庁への取継ぎ
 - ・自治会の補助金申請・実績報告など市への報告・提出書類の取継ぎ

行政サービス提供機能

(2) 市民生活サポート業務

- 地域情報の収集、連絡
- 緊急性のある市民の生命・財産を守るために初期対応
 - ・鳥獣害や市道の陥没、油等の河川流出被害など

2 防災等情報収集伝達機能の維持・充実

市民の安心・安全を確保するため、「防災」および「除雪」業務については、それぞれの地域に拠点を置き、全府的に組織する本部体制で総合的に対応します。

防災等情報収集伝達機能

- (1) 防災業務（全府的本部体制）
- (2) 除雪業務（全府的本部体制）



平成31年度（1市6町合併10年：平成32年1月1日）

【組織体制の再編】→（仮称）行政サービス窓口の設置、他の施設業務等の複合化

◆本府、北部振興局、（仮称）行政サービス窓口体制により、行政サービスの提供を行います。

（仮称）行政サービス窓口の設置

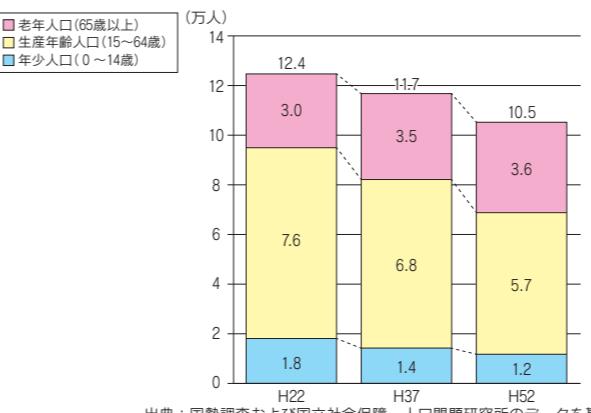
- （仮称）行政サービス窓口の取扱業務
 - ・証明書等の発行
 - ・税料各種料金等の収納
 - ・申請書等の受付
 - ・本府への案内、取継ぎ

・「行政サービス窓口業務」に特化した、（仮称）行政サービス窓口を設置するとともに、窓口について市民の利便性を考慮し、他の施設と複合化することも検討します。

・「市民生活サポート業務」については、本府と北部振興局で実施します。

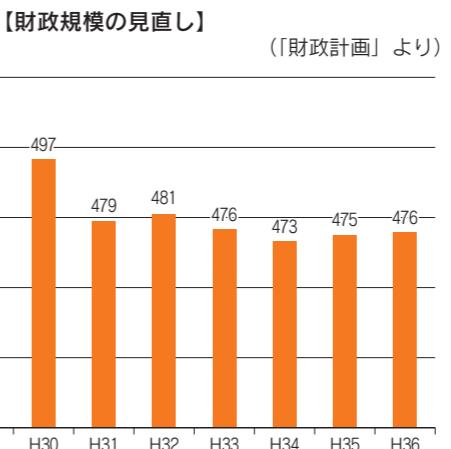
※防災・除雪については、引き続き全府体制の中で取り組みます。

【長浜市人口の将来見通し】



本市の人口は年々減り続け、平成52年には10万人にまで減少する見込みです。その内訳をみると働く世代の人口が減る一方、高齢世代が増えています。その内訳をみると働く世代の人口が減る一方、高齢世代が増えています。そのため、収入の根幹となる税収は減少し、医療や介護などの社会保障費が増え、新たな市民ニーズへの対応など、自由に使えるお金が少くなる恐れがあります。

これは、合併による影響を考慮して、国から特別に支払われていたお金が終了するためです。収入が減ることが見込まれているため、現在の行政サービスを保つには、全体の支出を見直さなければなりません。



市民サービスを低下させないための取組

職員数の削減、民間活力の導入や公共施設の適正な配置、利用していない土地・建物の売却、譲渡、貸付、借金の早期返済など、すでに対策を進めています。

引き続き厳しい状況ですが、こうした取組を進めることでサービスが低下しないよう努めます。



本市が掲げるまちの将来像「協働でくる輝きと風格のあるまち長浜」の実現を目指し、今後も、市民や自治会、地域づくり協議会など様々な団体と行政が協働・連携し、活力ある地域づくりと将来世代にツケを回さない、持続可能な経営を進めていますので、ご理解をお願いします。

市では、市民ニーズに応じた効果的な行政運営を実現するため、様々な取組を行っていますが、こうした取組を進めるためには、皆さんのご理解が欠かせません。

全国的に平成3年から平成17年にかけて集中的に造った下水道をはじめとする、道路や橋といったインフラ施設（市民生活を支える基盤となる施設）の老朽化が進み、20年後以降大量に見直さなければならない問題です。

本市も同じ問題を抱えています。市で維持補修や更新にかかる費用を計算したところ、ここ40年の間に、3,056億円が必要となります。このうち市は、6割弱の1,712億円しか、現在のところ準備できない見込みです。

平成28年度入札参加資格審査申請を受付けます

問 契約検査課(☎65-6507)

市が発注する建設工事や委託業務(コンサルタント等)、物品調達について、平成28年度の入札参加資格審査申請を受付けます。※受付期間終了後の受付は一切できませんのでご注意ください。

建設工事・委託業務(コンサルタント等)

対象者	登録を希望するすべての事業者 ※市内業者(市内本店及び市内営業所)は毎年度更新となります。 (平成27年度の登録は引き継がれません)	
受付日	高月支所1階(1-A会議室)	1月29日(金)、2月1日(月)
	本庁東館5階(5-A会議室)	2月2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)、8日(月)

物品調達

対象者	①新規に登録を希望するすべての事業者 ②平成27年度に登録した現有資格者のうち希望業種等の変更希望者 ※②について、希望業種等の変更がない場合は中間年につき申請の必要はありません。	
受付日	高月支所1階(1-A会議室)	1月13日(水)
	本庁東館5階(5-A会議室)	1月18日(月)、19日(火)、20日(水)

【その他】

- ・建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録できます。
- 【配付場所】契約検査課(西館5階)、北部振興局地域振興課・各支所
- ・詳しくは市ホームページをご覧ください。
- ・申請用紙等は12月中旬頃から配布する予定です。ホームページからダウンロードすることもできます。

平成28年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

問 税務課(☎65-6524)

滋賀県と県内市町では、平成28年度から個人住民税の特別徴収による納入を徹底することとしました。所得税の源泉徴収義務者で、まだ特別徴収を実施していない事業者は、準備いただきますようお願いします。

特別徴収制度とは

給与支払者(事業者)が所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から住民税を徴収し、納入していただく制度です。

給与を支払う事業者は、地方税法および市の条例により原則として、特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。

徴収していただく税額については市が計算を行い、毎年5月に事業所あてに「特別徴収税額決定通知書」を送付しますので、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに納入していただきます。

なお、従業員が常時10名未満の事業所は、申請により通常年12回の納期を年2回とすることができます。詳しくは、担当課にお問い合わせください。

従業員のメリット

- ・毎月の給与から徴収されるため、納税のために納期ごとに金融機関へ出向く必要がなく、納め忘れがありません。
- ・納期が12回であることから、普通徴収(納付書・口座振替による納付)の4回に比べ、1回あたりの負担が少なくて済みます。

市職員を募集します(追加募集:平成28年4月1日採用予定)

問 人事課(☎65-6502)

職種	採用予定人員	受験資格
土木技術職 (上級)	3人程度	次のいずれにも該当する人 ア 昭和55年4月2日以降に生まれた人 イ 民間企業や行政機関等における、土木工事の設計・積算・施工管理等の職務経験を、平成27年12月31日までに1年以上有する人 職務経験は、申込時に提出していただく申込書等により確認します。また、これまでの職務経験を、どのように採用後の職務に活用できるかを面接時に審査します。

■第1次試験日 平成28年1月10日(日)

■申込受付期間 12月1日(火)~25日(金)

■受験申込書の配布場所 市役所(本庁、北部振興局および支所)

※市ホームページからダウンロードすることもできます。

★受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「土木技術職受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒(角形2号・120円切手貼付して宛先・郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。

問合せ・申込先

長浜市職員選考委員会

<東館4階 人事課内>

〒526-8501 八幡東町632

☎65-6502

マイナンバー通知カードは届きましたか

問 長浜市マイナンバー専用ダイヤル(☎0570-066-511)

11月上旬からマイナンバー通知カードが順次発送されています。まずは通知カードの記載内容をご確認ください。12月に入ってもまだ届かない場合、記載内容に誤りがある場合は、上記までお問い合わせください。

個人番号カードを申請する人へ

■通知カードに同封しているパンフレットには、マイナンバー制度や個人番号カードの概要などについて記載していますので、ご覧ください。

個人番号カードは、身分証明書として使えるカードです。個人番号カードの受け渡しには大変な混雑が予想されるため、予約制とします。個人番号カードを申請した人には、1月以降「個人番号カード交付通知書」を郵送します。予約方法などはこの通知書でお知らせします。

交付場所は本庁、北部振興局、各支所の予定です。詳細は広報1月1日号に掲載予定です。

■住民基本台帳カードで貯めているショッセカードのポイントは、個人番号カードへの移行ができません。ショッセポイント機能のみを利用できるカードとして住基カードをお返ししますので、個人番号カード受取り時に申出ください。(このカードは身分証明書やコンビニ交付のサービス利用には使えません)

住民基本台帳カードをお持ちの人へ

■確定申告にe-taxを利用する人は、現在利用中の電子証明書の有効期間をご確認ください。個人番号カードの交付は1月下旬以降になる見込みです。例年e-taxを利用している人で確定申告時期に有効期間が満了する人は、12月21日(月)までに住民基本台帳カードの電子証明書を更新することをご検討ください。

■住民基本台帳カードの発行は下記のとおりです。カードの有効期間が終了するまでご利用いただけます。

【受付期限】

・本庁 12月21日(月)

※代理人申請・照会書申請は
12月8日(火)

・北部振興局、各支所 12月8日(火)



ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

出会いの扉

このコーナーでは、市内で活動している団体・サークルを紹介します。広報紙でPRして活動の輪を広げ、仲間を増やしてみませんか。掲載希望は市民広報課まで(☎65-6504)。※営利や宗教・政治・選挙を目的とするもの、限られた地区の住民が参加する活動や団体などは掲載できません。

団体名 よさこいチーム 渡衆

<代表者> 鈴木 健太郎さん

(☎080-1473-4425)

活動場所・日時 彦根城陽小学校体育館

毎週月曜日19時30分~21時30分

長浜西中学校体育館

毎週金曜日19時30分~21時



活動 PR

「膝を付き合わせて話す」という言葉があります。スマホやネットの進化により直接会って表情を見たり、話したりする機会がどんどん減っています。

本当に大事な言葉。「ありがとう」「ごめんなさい」「好きです」などの言葉ですら直接言えない子どもたちが増えていくのではないかでしょうか。

よさこいは他のものと違い、老若男女問わず参加できるというメリットがあります。

「幅広い年代の人たち」と踊りを通して「膝を付き合わせて話す」ことのできる数少ない場所を作っています。「よさこい」とは平たくいえば「ダンス」になりますが、我々は「踊る技術」だけではなく「社会で生きる力」を育んでいきます。

只今メンバー募集中です。興味を持つていただける人はぜひご連絡ください。

勇気を持って「出会いの扉」を開けてくださいね!心よりお待ちしております。

11月8日(日)

プロ顔負けの公演でした

中心市街地のコミュニティ再生のため、「長浜ゆう歌舞伎」が今年も曳山博物館で開催されました。

今年の演目は、「仮名手本忠臣蔵 七段目祇園一力茶屋の場」。県内各地から8人の演者が公募で集まり、熱のこもった演技で観客を魅了していました。また、地元の人もスタッフとして支え、公演を盛り上げました。



11月15日(日)

大切な人と愛を結ぶ「恋人の聖地」

奥びわ湖パークウェイつづらお崎展望台に、市内初となる恋人の聖地「丸子船が運ぶ恋・奥びわ湖長浜」が誕生し、シンボルとなるモニュメントの除幕式が行われました。

イベントでは、Can'ce♡浜姫がイメージラブソングを披露。地元の小学生カップルをはじめ、約40組の夫婦やカップルが「これからも仲良しでいられますように」と想いを込めて、モニュメントに赤いリボンを結びました。



ながはま 見聞録

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほつとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課(☎65-6504)までお知らせください。

市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほつとにゅ~す」検索

11月1日(日)

郷土の英傑 石田三成公を顕彰

秀吉を支えた秀才・三成公の出生地、石田町で「石田三成祭」が行われました。

三成公の命日にあわせ毎年11月に開いているもので、供養塔で営まれた413回忌法要には県内外から多くの三成ファンが集まり、手をあわせました。

イベントでは和太鼓やダンス、講演会が催されたほか、戦国屋台も出店され多くの人が賑わいました。



11月7日(土)

交流の輪が広がりました

豊かな自然環境に恵まれ、歴史と文化の宝庫でもある滋賀県湖北地域への移住・定住を促進することを目的に、余呉湖畔で「田舎暮らしフェスタ2015」が開催されました。

会場では、湖北の暮らしを語る女子会などが行われ、湖北に来たきっかけ、住む良さなどが語られたほか、共催の余呉湖まつりでは、地元産の食材をふんだんに使った模擬店が、多くの人で賑わいました。



11月7日(土)

戦争と平和を考える

長浜市平和祈念式典が浅井文化ホールで行われ、戦没者の遺族など約480人が参列、献花を行いました。

市内の小中学生も参加し、平和都市宣言文の朗読のほか、長小合唱団が平和を願う賛歌、湖北中生は戦跡訪問事業の感想文を発表。平和な世界を願う想いを切々と伝えました。



日本遺族会名誉顧問の古賀誠氏が「戦後70年を迎えて」と題して講演し、自身の体験を通した平和への想いなどを語りました。



- 高齢者虐待とは
- 身体的虐待：殴る・蹴る・ベッドに縛り付けるなど
- 心理的虐待：怒鳴る、ののしる、嘲笑する、故意に無視するなど
- 経済的虐待：必要な金銭を渡さない・使わせない、本人の意志や利益に反して本人の預貯金をつかうなど
- 放棄放任：食事や入浴・排泄などの世話をしない、必要な介護や医療を制限するなど
- 性的虐待：オムツや下着を外したまま放置、同意のない性的接触など

虐待をおこさないための地域づくり

高齢者虐待は身近に起ころうる問題です。地域の高齢者や家族のちょっととした変化に気づき、声をかけあい支え合うことが虐待防止につながります。高齢者やその家族を孤立させないように、地域でたたかく見守りましょう。

募集事業(サービス)	募集数	定員	整備年度	圏域設定等
(介護予防)認知症対応型通所介護	1	12人以下	28年度	神照郷里、びわ、虎姫、木之本のいずれかの圏域
(介護予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	2	9人以下	28年度	長浜市全域(ただし、未整備圏域の整備を優先)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-	28~29年度	長浜市全域
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	2	29人以下	28~29年度	神照郷里、浅井、びわ、高月、余呉のいずれかの圏域
看護小規模多機能型居宅介護	1	29人以下	28~29年度	長浜市全域

※神照郷里圏域・・・南郷里・北郷里・神照地区

- 高齢者が養護者から心身に傷を受けることや、不当な扱いを受けている状態をいいます。具体的には次のものがあげられます。
- 虐待が起こる要因の一つに、介護者の心身の疲労や病気に対する理解不足があります。
- ◆ 頑張りすぎていませんか
「介護は家族がするもの」という考え方がある。介護者を追い詰めていることがあります。
- ◆ 高齢者の変化に気付いていますか
高齢になるに伴い心身の能力は低下し、認知症になる可能性も高まります。高齢者の変化にそれとなく注意してみましょう。また周りの人気が、認知症などに対する正しい知識を持ちましょう。

虐待をしてしまわないために

介護が必要になつても住み慣れた地域での暮らしが続けられるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めています。

行 政 Information	地域密着型サービス施設整備	運営事業者を募集します
【募集期間】 9時~16時30分 ※土日祝日、年末年始を除く	平成28年度(一部のサービスは平成28~29年度) に整備を行う事業者を募集します。	応募手続きについては、事前に電話予約のうえ来庁ください。

問 高齢福祉介護課 (☎65-17889)

行
政
Information

みんなで防ごう！高齢者虐待

問 長浜地域包括支援センター (☎65-17841)
北部地域包括支援センター (☎85-13115)

市政の動き (10月16日~11月15日)

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など	内 容
10月20日(火) 長浜市指定管理者選定委員会第2委員会(第6回会議) 担当課：行政経営改革課(☎65-6702)	長浜バイオインキュベーションセンターの指定管理者候補について審査を行った結果、一般社団法人バイオビジネス創出研究会を指定管理者候補として適当と判断しました。
10月28日(水) 第1回長浜市都市計画マスターplan改定委員会 担当課：都市計画課(☎65-6562)	都市計画マスターplanの改定方針およびスケジュールについて事務局から説明を受け、現状と課題を整理し、素案作成に向けての意見交換、質疑応答を行いました。
10月29日(木) 第2回長浜市総合計画審議会 担当課：総合政策課(☎65-6505)	次期総合計画の策定にあたり、市民懇話会がこれまでのワークショップなどを通じて話し合われた成果をまとめた提言書の提出を受け、基本構想の見直しに向けた意見交換を行いました。
10月29日(木) 長浜市指定管理者選定委員会第1委員会(第4回会議) 担当課：行政経営改革課(☎65-6702)	虎姫時遊館・きのもと交遊館の指定管理者の募集にあたり、募集方法及び募集要項等について審議しました。
11月2日(月) 第1回田村駅周辺整備基本構想策定懇話会 担当課：都市計画課(☎65-6562)	基本構想策定の目的および田村駅周辺地域の位置づけと基本構想の方向性について事務局から説明を受け、素案作成に向けて現状と課題に対する意見交換、質疑応答を行いました。
11月10日(火) 第4回長浜市教育振興基本計画策定委員会 担当課：教育総務課(☎65-8603)	長浜市教育振興基本計画(第2期)案のパブリックコメントの結果について事務局から説明を受け協議を行い、最終案をまとめ、教育委員会に答申しました。
11月10日(火) 長浜市指定管理者選定委員会第2委員会(第7回会議) 担当課：行政経営改革課(☎65-6702)	高月福祉ステーションの指定管理者候補について審査を行った結果、社会福祉法人長浜市社会福祉協議会を指定管理者候補として適当と判断しました。
11月12日(木) 第2回長浜市産業文化交流拠点整備検討会議 担当課：財産活用室(☎65-1717)	事務局から前回会議のふりかえりとその後の動き、敷地の利用方針と施設配置計画の説明を受け、施設計画に求める条件や重視すべき配慮事項、敷地内の配置計画について意見交換を行いました。
11月12日(木) 第3回豊公園再整備基本計画検討委員会 担当課：都市計画課(☎65-6541)	豊公園内のゾーニングおよび新拠点づくりについて事務局から説明を受け、意見交換を行いました。

12月29日(火)、30日(水)はごみの持込み が可能です

問 環境保全課(☎65-6513)

◆受付時間(各施設とも)
8時30分~12時、13時~16時30分
◆次回の持込み受付予定日
1月24日(日)

誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること



すものであり、再び我が國から悲しみの犠牲者を出してはなりません。

先月、長浜市平和祈念式典を開催し、日本遺族会名誉顧問の古賀誠先生に講演をお願いしました。

その中で、5歳の時にフィリピンのレイテ島で父親を亡くされ、母親が苦労して育ててくれたことなど、戦後の厳しい体験を語られました。

いま、平和を考える 「平和祈念式典」

今年も残り1か月となりました。月日の経つ早さに驚きます。

さて、今年は戦後70年、平和について考える節目の年であります。

日本は、戦後70年間、戦争による犠牲者を一人も出していない、世界に誇れる「平和大国」です。また、戦後、我が国は世界に類を見ない復興を遂げましたが、これは苛烈を極めた先の大戦で全国で3百万人、長浜市においても4千8百人の尊い命の犠牲の元にあることを我々は一時も忘れてはなりません。

祖国を思い、最愛の家族を案じつつ、遠い異国の地で亡くなられた多くの方々の無念を思うと、胸が締め付けられる思いです。

戦争は悲しみや苦しみを生み、愛する人の命、将来の夢や希望を奪い、憎しみの連鎖を生みません。

は、天から与えられたものではなく、国民一人ひとりの意識と努力で成り立っているものです。その事をしっかりと胸に刻みたいと思います。年末年始の慌しい時期となりますが、ご自愛いただき良い年をお迎えください。

今日の穏やかな平和な暮らし



▲平和祈念式典

行 政	野鳥センターからのお知らせ
Information	問 湖北野鳥センター(☎79-1289)

年末・年始特別開館について

一年の締めくくりと新たな年の始まりに水鳥たちに会いに来ませんか。

【特別開館日】12月29(火)、30日(水)
1月2日(土)、3日(日)

※開館時間は9時～16時30分です。

湖北野鳥センター臨時休館のお知らせ

展示リニューアル工事に伴い、下記のとおり休館します。

【休館期間】2月16日(火)～3月19日(土)

休館期間中は、入館料は無料です。展示と観察案内を隣接する琵琶湖水鳥・湿地センターにおいて行います。

行 政	12月1日から除雪体制がスタートします
Information	問 道路河川課(☎65-6531)

⑥木の枝を処理してください

降雪時は雪の重みで、竹や木の枝が道路上に倒れる危険性があります。所有している人は事前に処理しておいてください。

⑦道路に雪を捨てないでください

道路への雪の投げ捨ては、事故や凍結の原因となります。絶対にしないでください。

⑧走行中・作業中の除雪車に注意してください

除雪車は走行中・作業中とも危険ですので、絶対に近づかないでください。

③溝ふたは必ず閉めてください

側溝に排雪した後、溝ふたを開けたままにする事の原因になります。必ず閉めてください。

②スノーボールを触らないでください

除雪車が通れないことがあります。また、接触事故の原因になります。

④道路上の鉄板を撤去してください

段差解消などのため道路に設置している鉄板は、除雪車がはね上げるおそれがあります。事前に道路上から撤去してください。

⑤玄関前は各家庭で除雪してください

除雪車が通った後、宅地などの出入り口を塞いでしまうことがあります。その場合は、各家庭で再度除雪をお願いします。

問合せ先	
各地区除雪対策本部	担当
長浜地区 ☎65-6703	道路河川課(☎65-6531)
浅井地区 ☎74-3020	浅井支所(☎74-4350)
びわ地区 ☎72-3221	びわ支所(☎72-5252)
虎姫地区 ☎73-3001	虎姫支所(☎73-4853)
湖北地区 ☎78-1001	湖北支所(☎78-8300)
高月地区 ☎85-3111	高月支所(☎85-3112)
木之本地区 ☎82-4111	北部振興局建設課(☎82-5904)
余呉地区 ☎86-3221	余呉支所(☎86-3222)
西浅井地区 ☎89-1121	西浅井支所(☎89-1122)



主催：湖北地区結婚相談員連絡会

【募集人数】男女各16人(定員を超えた場合は抽選)

【参加費】男性4,000円 女性3,000円

【申込方法】氏名、住所、生年月日、電話番号、性別を記入し、郵送、FAX、メール、または電話で下記まで。

【受付期間】12月14日(月)～1月22日(金)
8時30分～17時(土日祝日、年末年始除く)

※抽選結果は後日郵送でお知らせします。参加確定後のキャンセルは負担金がかかります。

問 湖北地域農業センター(〒526-0065公園町9-23)

☎62-4143 ☎62-4144

E-mail:kohoku-nougyou@tree.odn.ne.jp

バレンタインデーに すてきな出会いを求めて…
ドキドキ！ときめき♡ 新しい恋が訪れる予感。

この出会いを大切に幸せへの一步を踏み出してみませんか。

【とき】2月14日(日) 10時～15時

【ところ】北近江リゾート(高月町唐川)

【参加資格】25歳～45歳の独身男女

男性は長浜市・米原市在住または在勤とし、特に農業従事者等歓迎。女性は地域を問いません。

【内容】事前セミナー、自己紹介、軽食＆トーク カップリング発表など

12月の長浜市民献血デーにご協力ください

市内に献血バスが定期配車されます。ご協力をお願いします。

①12月12日(土)西友長浜楽市店駐車場 ②12月17日(木)イオン長浜店駐車場

【受付時間】10時～12時、13時～15時30分 (①②共通) ★400mL全血献血をお願いします。

※詳しくは滋賀県赤十字血液センターホームページまで。(http://shiga.bc.jrc.or.jp/)

問 健康推進課(☎63-7779)

お元気ですか



「肺気腫」

どのようなイメージをお持ちですか

今日は、「肺気腫」のお話です。

肺気腫と聞いて、どのような印象を持たれるでしょうか。「息が苦しくなる」「おじいさんが酸素ボンベを持って歩くようになつた」「たばこを吸い過ぎたらなる」「がんとは違うのでそんなに怖くない」ほかにも色々なご意見があろうかと思います。肺気腫は、たばこの病ともいわれ、喫煙が原因の多くを占めています。

わが国では、昭和初期から昭和50年代にかけて、たばこ消費量の増加が続いてきました。平成に入つて、肺気腫による死亡は徐々に増えてきています。

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介します。

「知り合いはもつと歳までたばこを吸つていたが、こういう

症状にはならなかつた」「私はもう息苦しくなるまでたばこを吸い続けて、壊れた肺は元に戻らないのだから、今からやめて仕方ないのでは」いずれも、もつとものようですが、たばこの煙による肺の壊れやすさには個人差があります。お酒が強い人、弱い人があるのと似ています。そして、現在の肺の性能がよくなくても、禁煙と薬物治療を継続することで、それ以降の悪化を防ぐことも可能です。お気軽にご相談ください。

問 市立長浜病院
☎ 681-2300(代表)

肺腫は、たばこの煙を代表とする有害な粒子により肺胞(酸素を血液に取り込む場所)が破壊され、息をはく際に气体の流れが害され、呼吸が苦しくなる病気です。壊れた肺胞は元には戻りませんので、肺気腫の症状のある方は、禁煙することが治療の第一歩となります。



▲池氏庭園 全景

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、448件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介します。

※平成27年7月1日現在

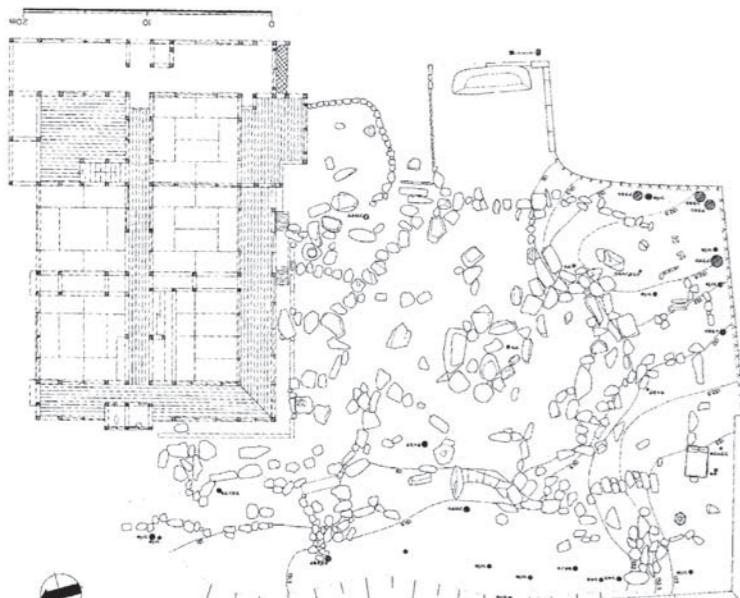
県指定文化財 名勝 池氏庭園

指定日：昭和60年3月29日 指定
所在地：南池町

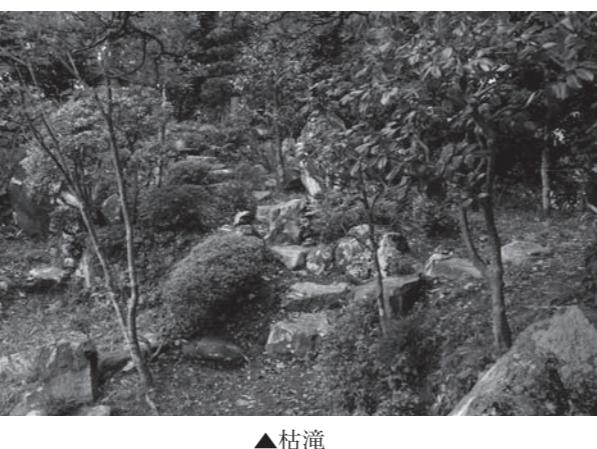
▲池氏庭園 全景

池氏は、佐々木源氏伊庭氏の一族門、伊庭新介の長男が南池村の池掃部の名目を伝えたのに始まるといわれています。本庭は、その後裔、池木龍の作です。木龍は伊山軒白雲堂椿原齋と号し、詩歌に巧みで、当家には「前園記」「白雲堂八景詩」「遊白雲堂記」などの詩文が所蔵されています。元禄八年(1695)の「椿原齋場記前園記」に「龍鼻山前二仮峰ヲ築ク藤梅松樹枝ヲ交エテ濃シ」とあることから、この頃にはこの庭が出来上がつていたことが推測できます。

本庭は書院の南に位置しており、その構成は、枯山水で背後を築山とし、左側手前と西側手前へ裾を延ばして野筋風の起伏をつけます。さらに、左手奥に枯澗を組み、立て石を配し、竹生島弁天を祀



▲測量図



▲枯澗

からも大変貴重なものであるといえます。この庭の構成は、左右の均整のとれた地割りや、多数の石を配する点など、米原市の青岸寺庭園の構成と非常によく似ていることが指摘されています。

池氏は、佐々木源氏伊庭氏の一族門、伊庭新介の長男が南池村の池掃部の名目を伝えたのに始まるといわれています。本庭は、その後裔、池木龍の作です。木龍は伊山軒白雲堂椿原齋と号し、詩歌に巧みで、当家には「前園記」「白雲堂八景詩」「遊白雲堂記」などの詩文が所蔵されています。元禄八年(1695)の「椿原齋場記前園記」に「龍鼻山前二仮峰ヲ築ク藤梅松樹枝ヲ交エテ濃シ」とあることから、この頃にはこの庭が出来上がつていたことが推測できます。

本庭は書院の南に位置しており、その構成は、枯山水で背後を築山とし、左側手前と西側手前へ裾を延ばして野筋風の起伏をつけます。さらに、左手奥に枯澗を組み、立て石を配し、竹生島弁天を祀

『ブラジルは今、何時ですか?』



長浜市国際交流員
ソランジェ

△△が行われました」という表現が使われています。皆さん、ブラジルの夏にイグアス滝の観光に行く場合はサマータイムに注意してください。ブラジル側のフォス・ド・イグアスは日本との時差は11時間ですが(ブラジルと日本の時差は通常12時間です)、アルゼンチン側のペルト・イグアスは12時間のままとなります。



☆ワンポイントポルトガル語講座☆

オーラ Hora → 時間 「ho」を強く発音

皆さん、こんにちは！

もう12月になりました。現在ブラジルはサマータイム(夏時間)で、時計の針を1時間進めています。省エネや日照時間の有効利用の目的で導入されているサマータイム。ブラジルでは毎年10月の第3日曜日にはじまり、翌年の2月第3日曜日に終了しますが、カーニバルと重なる場合は、次の日曜日に変更されます。

サマータイムは、リオグランデドスウ、サンパウロ、リオデジャネイロなど、26州および連邦直轄区のうち11のものが導入しています。

ちなみにブラジルは広い国そのため、時間帯が4つあり、ニュース番組や新聞などでは首都であるブラジリアの時間に統一され「ブラジリア時間○○時に

情報ひろば

催し

◆きやんせ土曜市

【と き】12月12日(土)11時～13時
【と こ ろ】長浜地方卸売市場(田村町)
【内 容】みかんの大出し(天候により変更あり)、鮮魚コーナー、福引抽選会
※抽選会は今回で終了します。

問・長浜地方卸売市場(63-4000)

◆カラオケグループの歌謡コンサート
ボランティア公演700回記念。演歌、歌謡曲など懐メロ25曲をお楽しみください。

【と き】12月12日(土)
13時～15時30分

【と こ ろ】市民交流センター(地福寺町)

【定 員】40人(先着順)

【入場料】200円

※収益金は社会福祉協議会に寄付します。

問・ハッピー＆スター 西川

(6080-3846-1516)

◆YOU弁IN NAGAHAMA 2015

外国人は日本語、日本人は外国語でスピーチします。いろいろな国の人スピーチを聞きませんか。

【と き】12月12日(土)13時30分～15時

【と こ ろ】長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス GEO(神照町)

※参加無料

問・長浜市民国際交流協会

(63-4400)

◆こほくイルミの広場

手作りのイルミネーションがまちを彩ります。光の世界をお楽しみください。

【点灯式】12月12日(土)17時～

【会場】湖北支所西公園(国道8号線沿い)

【期間】12月12日(土)～1月11日(月・祝)

【点灯時間】17時～21時

問・こほくイルミの広場実行委員会

(湖北公民館内)(78-1287)

◆ながはま冒険遊び場

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモット

講座・教室

◆親子ヨガ教室

親子で楽しく身体を動かしましょう。

【と き】12月11日(金)

9時45分集合 10時開始

【と こ ろ】市民交流センター(地福寺町)

【講 師】NPO法人日本YOGA連盟
平野 芳恵氏

【対象】親子ならどなたでも

【参加費】一組500円

【持ち物】飲み物、お子さんとお出かけの際に必要なもの

【申込み】事前に下記まで。

問・申 Heart Train dai～dai～ 村山
(6090-4038-8899)
E-mail daidai.risa@gmail.com

◆成年後見講座

将来に備えてあらかじめ財産管理等を第三者に委任する任意後見制度について、分かりやすく説明します。

【と き】12月11日(金)
14時～15時30分

【と こ ろ】湖北デイサービスセンター
(湖北町速水)

【内 容】講演「将来の不安に備えて～任意後見制度～」
長浜公証人役場 井内 省吾氏

【定 員】40人

【申込み】12月10日(木)までに電話で下記まで

問・申 長浜市成年後見・権利擁護センター
木之本センター(82-5419)

◆ディーゼル記念日特別企画

ヤンマーが世界で初めてディーゼルエンジンの小型実用化に成功した日を記念してイベントを行ないます。

【と き】12月23日(水・祝)

【と こ ろ】ヤンマーミュージアム(三和町)
【内 容】入館料割引、エンジン銘版
打刻体験、クイズスタンプラリーなど

※詳しくはホームページで。
問・ヤンマーミュージアム
(62-8887)

募 集

◆奥びわ湖書き初め展覧会 作品募集

日頃の創作活動の成果を発表しませんか。

【搬 入 日】1月29日(金)、30日(土)
10時～16時

【搬入場所】西浅井公民館

【応募資格】県内に在住、または通勤・通学する人。または県内の教室・クラブ等団体に所属する人。

【出 品 料】一般2000円、高校生無料
※作品規格、出品方法、展示等詳細は、

公民館、文化施設等にある募集要項
または市ホームページをご覧ください。

問書を活かした地域づくり実行委員会
(89-1125)

結婚相談

【長浜地域】12月17日(木)18時～20時
市民交流センター(地福寺町)

【浅井地域】12月18日(金)17時～19時
湯田公民館(内保町)

【びわ地域】12月18日(金)19時30分～21時
びわ公民館(難波町)

【虎姫地域】12月18日(金)18時～20時
虎姫時遊館(三川町)

【湖北地域】12月17日(木)18時～20時
湖北公民館(湖北町速水)

【高月地域】12月9日(水)13時～15時
高月支所(高月町渡岸寺)

【木之本地域】12月17日(木)15時～17時
公立木之本公民館(北部振興局内)

【余呉地域】12月19日(土)10時～12時
山村開拓センター(余呉町中之郷)

【西浅井地域】12月16日(水)13時～15時
西浅井公民館(西浅井支所内)

問・社会福祉課(65-6536)
市ホームページ「結婚相談」で検索
またはQRコード

※いずれの会場も提供できる情報は同じです。

※登録の有効期間は3年です。
再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。

長浜米原休日急诊診療所 12・1月の診療日のお知らせ

【診 療 日】12月6日、13日、20日、23日、
27日、30日、31日
1月1日、2日、3日、10日、
11日、17日、24日、31日

【診療時間】9時～18時

【診 療 科】内科、小児科

【受付時間】8時30分～11時30分
12時30分～17時30分

【場 所】宮司町 1181-2

【電話番号】65-1525

※受診時は保険証、お薬手帳をお忘れなく。
※電話番号はお間違えのないようご注意ください。

問・健康推進課(65-7779)

不用品交換情報(11月9日現在)

ください(無料)

○シングルベッド○マッサージチェア
○収穫力ゴム○米の保管庫○全自動洗濯機○食器棚○太鼓○踊り用扇子○電動自転車○ガラス扉の簡易温室棚

ゆずってください(有料)

○鍵付きキャリーケース○全自動洗濯機○電動自転車○ガラス扉の簡易温室棚

あげます(無料)

○整理ダンス○クローゼットダンス○
学習机○バスケットゴール○植木鉢○
乳母車○ひな人形○五月人形○電子レンジ

ゆります(有料)

○大人用自転車○電動自転車○太陽熱温水器○電動ミシン○2口ガスコンロ○DVDFレーヤー○餅つき機○パーソナル無線機○都市ガス用ガストーブ

※現物は保管していません。

※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。

問・環境保全課(65-6513)

12月の税・料

固定資産税・都市計画税 4期

国民健康保険料 7期

介護保険料 7期

後期高齢者医療保険料 6期

ホイール付タイヤを 買 取

普通車アルミホイール:500円/本

スチールホイール:50円/本

カーバッテリー:300円/個

ワールドタイヤシガ
090-5463-2378

米原市宇賀野214-1 営業時間:10:00～16:00 休業日:日曜・祝日

滋賀県公安委員会許可 第60107H270021号

有料広告欄

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁塗装 月々 5,000 円～ (ローン有)

株 三共

0120-272-852

〔本社〕彦根市和田町41-11
〔支店〕近江八幡市十王町339-6-102

第三共は、京都サンガF.C.の
オフィシャルスポンサーです

放送大学

TV・ラジオ・スマホで
9万人の「明日」をつむぐ
日本最大の通信制大学です。

出願期間:12月1日～2月29日

077-545-0362
<http://shiga.ouj.ac.jp/>

入試なし

滋賀ペット葬儀社

創業33年 まごころこめてお手伝い

琵琶湖動物霊園 心塔 年中無休

お迎え・個別火葬・納骨供養

日本ペットランド

0120-46-1200

弁護士法人 おうみ法律事務所

いま必要なのは
専門家のアドバイスでは

〒526-0031 長浜市八幡東町225
代表弁護士 竹内 寛 (滋賀弁護士会所属)
HP: <http://www.ohmilawyers-office.jp>

相談予約受付
0749-68-1530

土曜日相談可
(要予約)

相談料 1時間
5,000円(税込)
多重債務は無料



ピアニスト
武田 優美さん（殿町）

撮影場所：長浜文化芸術会館（大島町）

「やりがいを感じるのは、子どもたちが喜ぶ顔を見たとき。冥利に尽きます」と顔をほころばせるのは、ピアニストの武田優美さん。高校の音楽科で非常勤講師を務める傍ら、ソロコンサートや共演での演奏など自己の活動とともに、地元長浜の小学生に本物の音楽を届けるアウトリーチも積極的に取り組んでいます。

ピアノとの出会いは4歳のころ。ピアノを弾きながら「あなた」を歌う小坂明子さんをテレビで見て憧れ、自ら両親に頼んで音楽教室でピアノを習い始めます。楽器店からの紹介もあり、小学校3年からは毎週一人で名古屋へ、5年生からは東京へとレッスンに。「特に雪が降る冬の日は、出て行くのも帰るのも大変

でした」と当時を振り返ります。

高校、大学、ハンガリー国立リスト音楽院で学び、一度は音楽講師として就職した武田さん。しかし、さらにステップアップしたいという想いが捨てきれず、一念発起し、地元企業の奨学金を得てパリに渡り、エコールノルマル音楽院を修了。武田さんをそこまで駆り立てたものの、それは「感動」だといいます。「同級生の演奏でもいつも感動をもらって、その度に“もっとやりたい”と。『感動』が私の原動力なんです」

ピアノは圧倒的な練習量が必要といわれる楽器。時間を確保するのが難しい現在も、長いと一日8時間ほど練習に没頭するそう。そんな武田さんが目指すの

は、リサイタルの定期開催。「体力的にも精神的にも大変なこと。でも、そこには『前に進んでいる実感』があるんです」と熱が入りますが、頑張るのは後押しがあってのこと。「長浜の人にこんなに応援してもらえることが、何よりありがとうございます。長浜に住んでいて本当によかったです」。

自らが努力し、積み上げたものを子どもたちに届ける武田さん。「情報があふれ、何かひとつの事を続けることが難しい時代ですが、夢を目指して、何があつてもやめずに続けてほしい」とエールを送ります。

止まることなく、自分を高め続けていく武田さんの今後の活躍が楽しみです。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。
掲載を希望する人は市民広報課（☎65-6504）まで申込みください。

元気いっぱいの赤ちゃんと笑顔いっぱいの
元気な赤ちゃん。ママとの成長を楽しむ日々
ね。



北村
宗大ちゃん（平成26年12月生まれ）
(小堀町)

中川
怜奈ちゃん（平成27年6月生まれ）下
晴登ちゃん（平成24年2月生まれ）上
(中山町)



元気いっぱいの赤ちゃんと笑顔いっぱいの
元気な赤ちゃん。ママとの成長を楽しむ日々
ね。

まちの 人口	平成27年11月1日現在	人口	121,215人	男	59,268人	女	61,947人	世帯数	44,787世帯	
	平成27年10月中の異動	転入	216人	転出	249人	出生	76人	死亡	107人	婚姻 53件



植物油インクで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市ホームページ、スマートからご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報課まで。